

基本目標
3

健やかにいきいきと暮らせる地域づくり

① 地域における健康づくりの促進

町民一人一人が健康づくりの意識を高め、地域ぐるみで健康づくりを実践することによって、健康寿命の延伸を図ります。



② 生きがい活動の促進

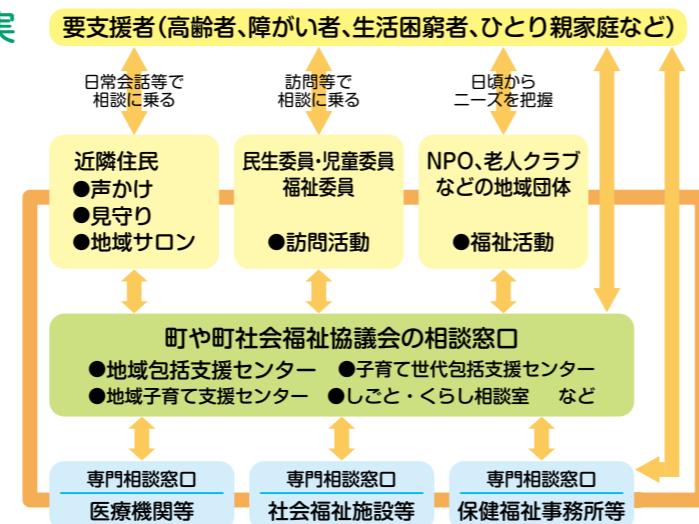
生涯学習や就労、ボランティア活動など、自らの知識や経験、能力、技術を活かし、生きがいを感じることのできる機会を増やすとともに、生きがいづくりの視点から、地域福祉活動の推進役になろうとする人材の確保を図ります。

基本目標
4

適切な福祉サービスが利用できる地域づくり

① 情報提供・相談支援体制の充実

町の広報やホームページはもちろん、地域における口コミや回覧板等も活用しながら、福祉サービスに関する情報提供の充実を図るとともに、見守りネットワークをベースに、身近なところでいろいろな人が相談に乗ってくれるような地域の仕組みづくりを行い、町担当課と町社会福祉協議会の相談窓口につながる総合的な相談支援体制を構築します。



② 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備

住民ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「しつくるっと～支え合いのまちづくり推進会議～」で議論していくとともに、在宅サービスのみならず、施設・居住系サービス基盤や新しい互助・共助によるサービス創設を図ります。

③ 権利擁護の充実

町社会福祉協議会と連携しながら、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及・啓発を推進し、活用を促進することにより、権利擁護の充実を図ります。

また、各種虐待防止法と虐待防止相談窓口の周知・啓発に努めるとともに、関係機関等との連携協力体制の整備を図ります。



編集・発行

新宮町健康福祉課

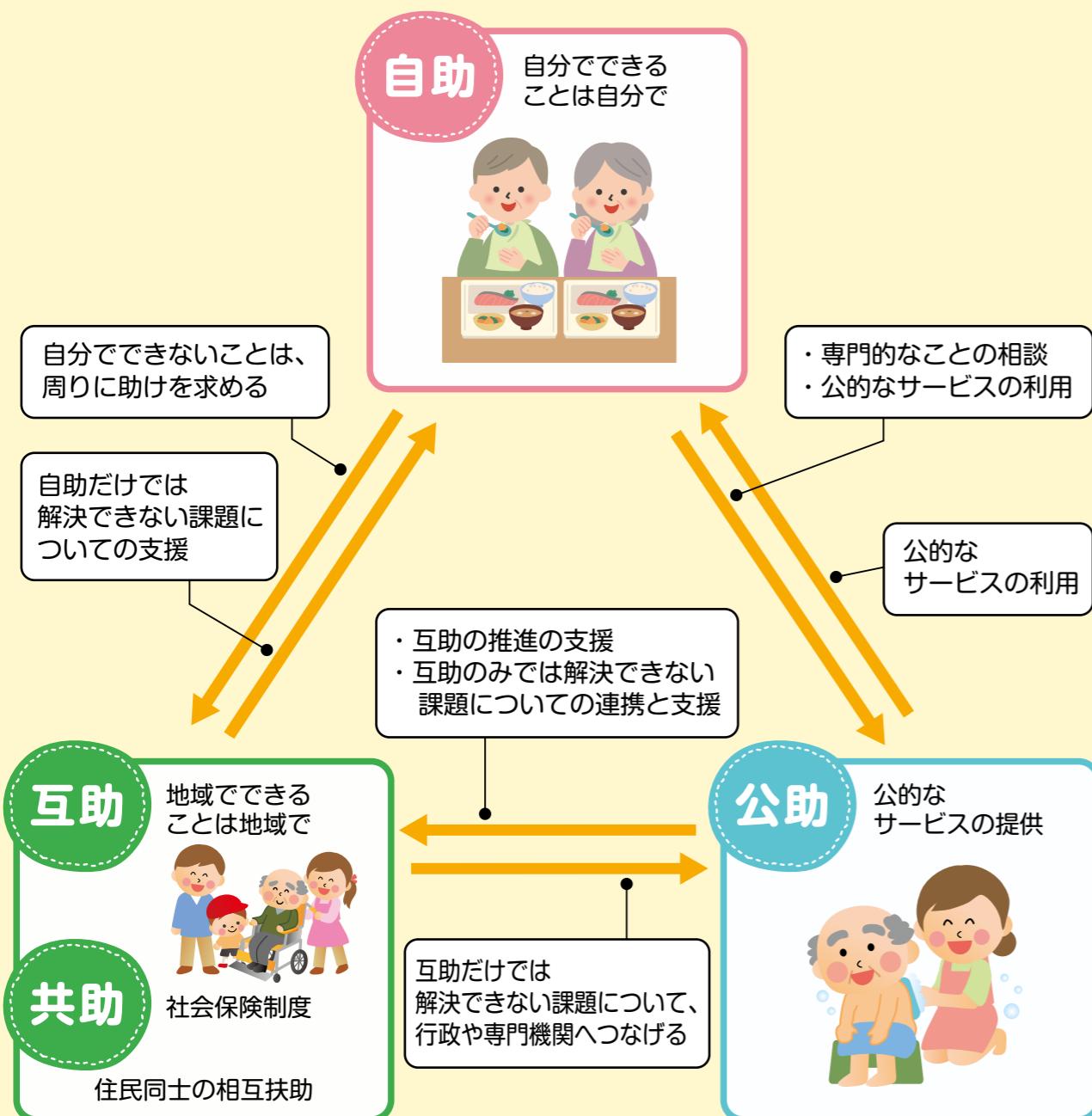
T E L 092-962-0239 F A X 092-962-0725
E-mail fukushi@town.shingu.fukuoka.jp



地域福祉とは

私たちが住む地域には、公的なサービスを受ける必要はなくとも、生活上の悩みや困りごとなどを抱えた人や、今ある公的サービスの枠組みの狭間で困っている人たちがいます。

「地域福祉」とは、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくり、「自助」「互助」「共助」「公助」の連携によって、こうした人たちの悩みや困りごとを解決し、地域全体をより良いものにしていこうとすることです。



基本目標と目標達成のための取組

基本目標 1

お互いの権利を尊重し、ともに支え合う地域づくり

① 地域福祉の意識づくりと人権意識の普及・啓発

隣近所との関わりの重要性についての理解を深め、自らが地域を構成する一人であるとの意識の啓発を図るとともに、地域における活動への積極的な参加を促進します。

また、福祉を担う人材への人権研修はもとより、学校、行政、社会福祉協議会の連携の下、人権教育・福祉教育の充実に努め、町民全体の人権意識・福祉意識の向上を図ります。



② 地域交流の促進

地域における住民の交流を促進するため、各種交流行事の情報発信に努めるとともに、誰もが気軽に集うことができる交流スペースの確保と交流機会の充実を図ります。

③ 地域における支え合いとボランティア活動の促進

地域における助け合い、見守り、声かけ活動をはじめとする地域福祉活動の強化を図るために、小地域におけるネットワークづくりを進め、情報の交換と共有を行い、地域における支え合いの仕組みを実現します。

また、住民のボランティア参加の機会を増やすため、ボランティア情報の収集・提供の充実を図ります。さらに、町社会福祉協議会と連携し、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーを育成するとともに、現在活動しているボランティア団体等の運営支援はもとより、新しい支援ニーズに合わせた地域ボランティアの育成に努めます。



基本目標 2

安心して暮らせる地域づくり

① 地域の見守りネットワークの構築

見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立生活を送れるよう、行政区福祉会をはじめとする地域の関係機関等と連携しながら、地域の見守りネットワークの構築を推進します。

② 災害に強い地域づくり

「新宮町地域防災計画」に基づき、住民の防災力の向上に努めるとともに、地域全体で災害に強い地域づくりを目指し、関係機関との協力・連携を図ります。

③ 地域における防犯・交通安全対策の促進

地域の安全は地域で守るという意識を高め、日頃からの付き合いと情報の共有によって、地域の防犯力の向上と交通安全を図ります。